

3 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

京都府における食育推進の方向性と、その取組を具体化した全体像を示し、関係者・関係組織と役割分担しながら、府民みんなで「食育」を推進するため、本計画を策定します。

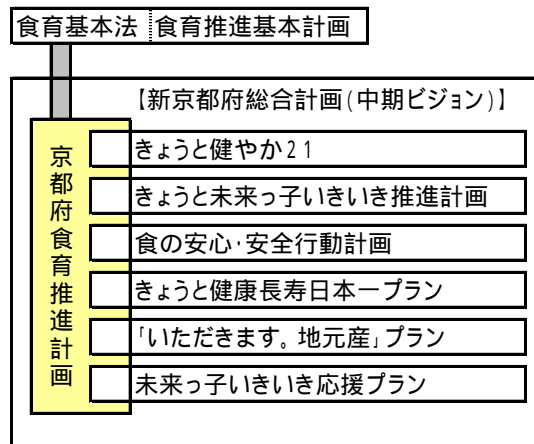
(2) 計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成22年度までとします。

必要に応じて見直しを行い、新たな計画策定を検討します。

(3) 府関連計画等と食育推進計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第17条第1項の規定に基づく都道府県推進計画とし、更に、本府の関連計画等と連携・調和を図りながら、総合的な府民運動として推進します。



計画・プラン名	所管	計画の性格	食育推進計画との関連
きょうと健やか21	保健福祉部	生涯を通じた健康の保持・増進を目指し、府民自らが生活習慣病予防を実践するための計画	食を通じた健康づくりや、いきいきと生涯を過ごすための生活習慣を身につけることを支援する取組
きょうと未来っ子いきいき推進計画	保健福祉部	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境を整えていくための計画	子どもの健全な食生活を推進し、心と体の健康の確保に努める
食の安心・安全行動計画	食の安心・安全プロジェクト	京都府食の安心・安全推進条例に基づき、食の安心・安全の確保に関する取組を総合的かつ効果的に推進するための計画	食の安心・安全に関する情報提供や、食品関連事業者と消費者との交流、消費者における学習活動等によるリスクコミュニケーションを推進
きょうと健康長寿日本一プラン	保健福祉部	健康寿命(病気や介護状態にならず自分の力で生活できる期間)を伸ばすための行動計画	食育や食環境を整備する等、食を通じた健全なからたところづくりを推進
「いただきます。地元産」プラン	農林水産部	地産地消の一環として、学校給食や病院、福祉施設での安心・安全な京野菜や京都米等、地元産農産物の利用促進と、「朝市・直売所」等、地域の農家との触れ合いを進めるプラン	学校給食への地元産農産物の提供と利用を通じて、子ども達等に対して、食と農との結びつきを理解してもらう取組や「朝市・直売所」等、地域の農家との触れ合いを進める取組
未来っ子いきいき応援プラン	保健福祉部	次代を担う子どもが本来持つ育つ力、共に生きる力を育成するため、子育て・子育て・子育てを推進するとともに、虐待等子育てに困難を伴う家庭を重点的に支援していくシステムづくりを目指すプラン	子どものこころからの健康の確保のため、食育や豊かな遊び環境など子どもの生活環境の整備を推進